

## 正組合員限定

Ju東京（総務課）行  
FaxNo. 048-990-8617

お申込は、早めにお願ひします

### 「よろず相談」の申込み

< 売買代金、修理代金、相続・遺言、事業承継等などの悩み >  
5万・10万円などの少額債権の回収に困っていませんか？

所属支部名

貴社名

— 今後の開催予定 —

★ ご希望相談日 平成 26年 7月 7日 ・ 21日(月)

8月 4日 ・ 25日(月) (何れかに○を付けて下さい。)

お申し込み締切りは、相談日の前週金曜日までです。

< 相談場所は、原則「Ju東京 応接室」 >

ご希望の時間(目安) ① 11:00 ~11:30 ② 11:30 ~12:00

(番号に○を付けて下さい)

※ご相談者が多数の場合 ③ 13:00 ~13:30 ④ 13:30 ~14:00

ご希望に添えない場合がありますので、ご承知おき、お願いいたします。

⑤ 14:00 ~14:30 ⑥ 14:30 ~15:00

⑦ 15:00 ~15:30 ⑧ 15:30 ~16:00

⑨ 16:00 ~16:30 ⑩ 16:30 ~17:00

ご注意：希望相談時間が重なった場合、後日、事務局からご連絡をいたします。  
また、上記の時間は目安です。

債権回収？  
何でも相談可

相談員：北原正志

(司法書士：40余年の経験を生かしてアドバイスいたします。)

① 相談は無料です。なんでもかまいません。また、何回されても無料です。

少額の売掛金から、相続・遺言、賃貸・借地など、こんな事、聞いてみたいいな？

② (基本11時~17時)、オークション会場・応接室で行ないます。

※ よろず相談の中で、内容証明書等作成した場合など、個人的に相談員(北原司法書士)に依頼したのものについては、個別に各々に清算をお願いします。

Ju東京は、守秘義務がありますので相談内容には一切関知しません。

お問合せ：Ju東京 相馬(048-990-8611)迄